

北海道熊研究会」 Hokkaido Bear Research Association

ご意見ご連絡は本紙送信 email ではなく、下記の email へお願い致

します

e-mail: kadosaki@pop21.odn.ne.jp

＜北海道熊研究会 会報＞ 第 87 号 2019 年 5 月 24 日

北海道熊研究会事務局 北海道野生動物研究所内(Tel. 011-892-1057)

代表 門崎 允昭

事務局長 Peter Nichols ピーターニコルス氏

幹事長 藤田 弘志 氏

既報会報の 1～86 号は Website に「北海道野生動物研究所」と入力しご覧下さい

「北海道熊研究会」 Hokkaido Bear Research Association の活動目的

熊の実像について調査研究し、熊による人畜及びその他経済的被害を予防しつつ、人と熊が棲み分けた状態で共存を図り、狩猟以外では熊を殺さない社会の形成を図るための提言と啓発活動を行う。この考えの根底は、この大地は総ての生き物の共有物であり、生物間での食物連鎖の宿命と疾病原因生物以外については、この地球上に生を受けたものは生有る限りお互いの存在を容認しようと言う生物倫理(生物の一員として人が為すべき正しき道)に基づく理念による。

会報 86 号で、出沒原因の①を、述べたので、今回は原因の②～④と、前報で述べた①も述べる。

＜里や市街地に出て来る熊は、人を襲わない＞私の 50 年間の熊調査の結論である；その理由を述べる

私は 1970 年から、熊の調査研究を始めたが、以来今日に至るまで、里や市街地で、人が熊に襲われたり、威嚇された事例は皆無である。

里や市街地に出て来る熊の中、若熊(母から自立した年の子の呼称)は、本能的に、無意識に、人と諍いが生じ無い様に行動しており、それより大きな熊は、意識的に、人との軋轢諍いを、避けながら行動する。それ故に、熊による人身事故が、皆無なのである。

その実態を、行政に参与している研究者なる連中は、自ら検証し自覚していないから、出沒する熊を総て、危険視して、市民の不安を煽り、行政の担当者や警察まで、動員させ、危険の看板を、立てさせ、更なる、市民の不安を仰ぎたてているのである。

行政担当者（札幌市の熊対策の担当課長） 札幌市環境局環境共生担当課長の金網 良至さんは、門崎が、市街地に出て来ている熊の出沒原因を述べ、それらの熊は人を襲わない事を、email で、述べたのに対し、以下の見解を email で送信して来た「親離れした若い個体が自分の居場所を探して行動している中で目撃されている可能性があり、現時点では基本的に人を避けて行動していると考えておりますが、人の側が不用意な行動をとることによって、突然の遭遇で不慮の事故を招いたり、生ごみの味を覚えて市街地に誘引してしまうことなどのないよう、注意喚起等を行っているところですので、ご理解いただければと存じます。取り急ぎ、拝受のご報告とお礼を申し上げます。札幌市環境局環境共生担当課 金網

<以下は門崎の見解です>

熊の行動には必ず、「目的と理由」がある。人も同じ！！

<熊が里に出て来る目的> 熊の出沒目的は、4大別される。

<出沒の①> 若熊（母から自立した年の子の呼称）が検証に出て来る事がある。母熊から自立した（自立させられた）若熊が、独り立ちして生活する為の行動圏を確立するための探索徘徊過程で、人里や人家付近に至り、そこがどう言う所なのか、自分の生活圏として、使える場所なのか否かを、検証に出て来る事がある。この種の熊は母からその年自立した1歳代、ないし2歳代の若熊に限られる。時季は、子熊が母から自立する時季は、早くて4月、通常は5月から9月の間、遅い場合は10月まで、ずれ込む事も

<出沒の②> 道路を横断する目的で出て来る事が有る。

熊の行動圏の主体は森林地帯であるが、その森林は各所で道路で分断されている。そこで、熊が森林を移動する際に、道路を横断する場合があります、これが人に目撃される事がある。熊は車や人に目撃されない合間を縫って、横断するのだが、それが目撃される事があり、危険である報道されるのである。過去にこの種の熊が人を襲った事例は全く無いから、大騒ぎせず、熊をやり過ごして戴きたい。

<出沒③> 農作物や果樹や養魚を食べに出て来る。

多くは夜出て来る。熊の年齢に関係無い。時季は6月～11月。これの予防には、電気柵や有刺鉄線柵を必要箇所に張る事である。残飯あさりに出て来る事がある。暴か

れないように工夫すべきである。

果樹を食べるために出て来る事がある。樹の本数が少数の場合は、個々の樹に地面から 1m から 2.5m の範囲を、10cm 間隔で、螺旋状に有刺鉄線を巻いて置くと、熊は樹に登らないので、被害予防になる。落実は収集し除去しておく。樹に有刺鉄線を巻く場合、樹を締め付けて傷が出来ないように、弛めに巻く配慮が必要である。

養魚場の場合は、電気柵か有刺鉄線柵を張る。

④ その他、力のある個体に弱い個体が襲われて逃げ出る。子が里や市街地に出てしまい母が心配し出て来る。などがある。この場合には、出て来る個体については、性別や年齢は関係無い。

<河畔林を伐採>

熊が里や人家付近に出没するのは、前記理由からであり、河畔林の有無に関係なく出て来るから、河畔林伐採は愚策である。行政に関与している研究者が、熊が里や市街地に出没する原因を、理解していないから、不適切な助言をし、市民の不安を煽り、殺さずとも良い熊を殺しているのが現状である。

<登山道や自然公園の歩道に出没する熊について>

山地でも、人がよく来るような場所では、己が使って良い場所と、不可の場所を、学習し、わきまえて、行動しているもので、人がよく歩いている登山道なども、同様に、人がいない時は、熊が使いますが、人が現れた場合は、人に登山道を譲り、熊は他所に移動し、人が通り過ぎると、人が再度来るか否かを見極め、人が来ぬ事が分かると、道路に、出て来ると言うような、生活をしているものです。このような知見の取得は、熊のいる場所に頻繁に行き、熊の生活状態そして行動について、観察考究しそれを更に検証するという行為が必須なのです。

③ 故に、札幌市が、自然公園などの遊歩道で、熊を目撃したとか、糞や足跡があった事を理由に、入域禁止にしているが、そのような入域禁止は全く不要な事で、いたずらに利用者に熊への恐怖心を煽るだけで、熊の生態に無知な連中の恥ずべき判断行為と言うべき事象である。このような行政の態度が続く限り、熊と人は共存し得ないであろう。

④ 北海道の田舎では、今も多くの地域で、熊が人家近くに出没しても、それは極自然の事として、騒ぐ事無く暮らしている地所が多くある。要するに、そう言う地域では、人と熊は、共存しているのである。新聞は、各地の熊出没を記事に掲載しているが、これは単に熊を危険なものとして、害獣視を煽っているとしたか、言いようが無い書き方報道姿勢である。北海道で熊を害獣視し始めたのは 1875 年(開拓使)だが、以来 140 年間、今日も行政は熊を害獣として、檻畏での駆除を奨励している現状は憂うべき事である。(了)